

平成29年 第5回

教育委員会定例会会議録

とき 平成29年5月9日

品川区教育委員会

平成29年第5回教育委員会定例会

日 時 平成29年5月9日(火) 開会：午後3時08分  
閉会：午後4時25分

場 所 教育委員室

出席委員 教 育 長 中島 豊  
教育長職務代理者 菅谷 正美  
委 員 鈴木 敏夫  
委 員 富尾 則子  
委 員 海沼 マリ子

出席理事者 教 育 次 長 本城 善之  
庶 務 課 長 品川 義輝  
学校計画担当課長 篠田 英夫  
学 務 課 長 有馬 勝  
指 導 課 長 熊谷 恵子  
教育総合支援センター長 大関 浩仁  
品川図書館長 横山 莉美子  
統括指導主事 山本 修史  
統括指導主事 堀井 昭宏

事務局職員 庶 務 係 長 小林 則雄  
書 記 前田 隼穂  
書 記 高下 聖矢

傍聴人数 1名

そ の 他 品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、会議の一部を非公開とした。

## 次第

- |        |  |
|--------|--|
| 協議事項   | 教科用図書の調査研究に関する要領、組織等について                           |
| 報告事項 1 | 平成 29 年春の叙勲受章者について                                 |
| 報告事項 2 | 平成 29 年度新入学学校別増減要因一覧について                           |
| 報告事項 3 | 「品川区オリンピック・パラリンピック学習教材ようい、ドン！<br>しながわ」の作成および配布について |
| 報告事項 4 | 平成 30 年度品川区立学校教育職員採用候補者選考日程について                    |
| 報告事項 5 | 都費教職員の任免に関する内申について（普通退職）                           |
| 報告事項 6 | 特別支援学級（中学校・義務教育学校後期課程）の新規開設につ<br>いて                |

平成29年第5回教育委員会定例会

平成29年5月9日

【教育長】 ただいまから平成29年第5回教育委員会定例会を開会いたします。

本日、署名委員に菅谷教育長職務代理者、海沼委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

本日は傍聴の方がおられますので、お知らせいたします。

まず、本日の議題に入ります前に、日程第2、報告事項5 都費教職員の任免に関する内申について（普通退職）の会議の持ち方について、お諮りいたします。

日程第2、報告事項5は、人事に関する案件ですので、品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき非公開の会議といたしますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

【教育長】 異議なしと認め、本件につきましては、全ての日程の終了後に審議いたします。

それでは、本日の議題に入ります。日程第1、協議事項 教科用図書の調査研究に関する要領、組織等についてを議題に供します。理事者より説明をお願いいたします。

教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 それでは、お手元の資料1-1にございます平成30年度品川区立小学校・義務教育学校（前期課程）使用教科用図書の調査研究に関する要領等の資料に基づいて、担当指導主事よりご説明いたしますが、特別の教科道徳に関しまして、平成30年度4月より小学校及び義務教育学校前期課程で使用する教科書の採択を、今回、行う予定でございます。その内容につきまして、要領等につきまして、ご説明を申し上げます。

【教育長】 堀井統括指導主事。

【堀井統括指導主事】 では、私からは、資料1-1、平成30年度品川区立小学校・義務教育学校（前期課程）使用教科用図書の調査研究に必要な事項を定める要領について、重立ったところについて説明をさせていただきます。

なお、この要領は、資料ナンバー1-2品川区立学校使用教科用図書採択要綱第10条の規定に基づき作成をいたしました。

では、資料1-1、第1をごらんください。

第1 小学校・義務教育学校（前期課程）使用教科用図書調査検討委員会の組織につきましては、（1）小学校校長・副校長及び義務教育学校長・副校長から1名。（2）学識経験者から1名。（3）保護者・地域代表者として4名を教育長が任命、または委嘱いたします。

この検討委員会は、小学校・義務教育学校（前期課程）使用教科書調査研究会に対し、必要とする教科の研究資料の作成を依頼し、報告を求めます。なお、報告内容に不備がある場合は、再度報告することを求めることができます。

また、検討委員会は、調査基準をもとに調査資料を検討し、これを簡潔にとりまとめ、教科書ごとに特徴を一覧にし、比較できるよう調査資料を作成して教育委員会に報告しま

す。その際、順位付けや絞り込み等はありません。

第2 使用教科書調査研究会の会員は、検討委員会委員長の推薦を受けて教育長が委嘱します。(2) 会員の定数を12名以内とします。(3) 部会長は、検討委員会委員である小学校校長及び義務教育学校校長・副校長とし、副部会長は、部会長が指名します。

研究会は、採択地区教科用図書の見本について、各部会が調査基準に基づき研究した結果をまとめ、研究経過とともに検討委員会に報告します。その際、順位づけや絞り込みは行いません。

第3 特別支援学級用教科書は、原則として当該地区の小中学校及び義務教育学校の通常の学級で使用する教科書と同じ教科書を使用します。

第4 特別支援学級用教科用図書選定委員会の委員は、特別支援学級設置校の校長、または、特別支援教育の専門性を有する校長2名、特別支援学級設置校の教諭2名、教育総合支援センター長、指導主事2名です。委員長は、教育総合支援センター長とし、副委員長は、それぞれ特別支援学級設置校の校長、または特別支援教育の専門性を有する校長とします。

2、選定方法としましては、(1) 特別支援学級用教科用図書選定委員会が特別支援学級設置校校長を通して意見を聴取します。

(2) 選定すべき教科書は、小中学校及び義務教育学校の教科範囲となります。

(3) 選定教科書については、調査研究し選定資料を作成します。

(4) 附則第9条図書については、調査・研究し、必要に応じて選定資料を作成します。

第5 調査基準及び調査資料等についてですが、1、調査研究における調査基準は、次の内容を基本とし、一般公開します。

(1) 内容。①発達段階に対する配慮はされているか。②内容の分かりやすさへの配慮はされているか。③他教科・領域への配慮はされているか。

(2) 構成及び分量。①内容の配列の仕方、系統性や発展への配慮はされているか。②全体の構成が見通せるように配慮はされているか。③各領域の分量に対する配慮はされているか。

(3) 表記及び表現。①表記に対する配慮はされているか。②教材の特質に即した表現について配慮はされているか。

(4) 学習活動。①対話や討論など言語活動の充実に対する配慮がなされているか。②道徳的習慣や道徳的行為に関する体験的な学習や問題解決的な学習に対する配慮はされているか。

(5) 造本。①配色や文字の大きさ等、全ての子供たちが見やすい配慮はされているか。②製本は体裁が良く堅ろうであり、安全や環境への配慮がなされているか。

(6) 地域性。①品川区や東京都の地域に対する配慮はされているか。

続きまして、3と4。調査資料、研究資料の取り扱いについては、(1) 調査資料、研究資料は部外秘とし、絶対に外部に漏れないようにしなければならない。

(2) 調査資料、研究資料は、提出部数以外印刷または複写してはならない。

5、報告の様式等については、文書により行うものとし、その様式は別に定めます。

第6、各委員及び会員の欠格条項とし、次の(1)から(5)に掲げる者は、検討委員会委員及び研究会会員になることができない。

第7 その他。確認書の提出。検討委員会委員及び研究会会員は、教科用図書に関して直接利害関係のない旨の確認書を教育委員会に提出しなければなりません。

最後に3、教科書の展示・閲覧。教科書の展示は次のとおりとします。法定展示は、平成29年6月16日（金）から平成29年7月1日（土）にかけて、教育総合支援センター内にある品川区教科書センターで行います。また、平成29年6月16日（金）から平成29年6月29日（木）にかけて、品川区立品川図書館で行います。なお、展示される教科書は検定見本本となります。特別展示につきましては、平成29年6月5日（月）から平成29年6月15日（木）にかけて、品川区教科書センターで行います。なお、ここで展示される教科書も検定見本本となります。

以上です。

【教育長】 説明が終わりました。ただいまの説明に対しまして、何か質疑はございませんでしょうか。

今回は、こういった採択に初めてかかわられる委員の方もいらっしゃいますので、基本的なことでも構わないと思います。わからないところ等があれば、ぜひ、理事者のほうに説明を求めていただければと思います。

どうぞ、富尾委員。

【富尾委員】 すみません。時間的な流れがちょっとわからなかったんですけども、いつごろに委員会が設置されて、研究会が置かれて、説明があってというような時間的な流れを教えてください。

【教育長】 堀井統括指導主事。

【堀井統括指導主事】 基本的な流れにつきましては、この要領をお認めいただければ、この後、検討委員会のメンバーの方々にお声がけをして、来週末には検討委員会のほうを設置したいと思っております。

それと同時に、調査研究会のほうもメンバー12名以内を集めるために、今週中には声をかけながら持っていきたいと思っておりますが、最終的には6月の中旬までに調査資料を仕上げるペースで考えております。

それをもとにしまして、7月の教育委員会にはご提示をさせていただいて、採択という流れを考えております。

【教育長】 よろしいですか。

【富尾委員】 はい。ありがとうございます。

もう一ついいですか。

【教育長】 どうぞ、続けて。

【富尾委員】 この教科書が展示・閲覧されると思うんですけども、その展示・閲覧された結果みたいなものは、何かに影響というか、反映されたりするのですか。

これは、一般に公開するというだけの意味合いなんではないでしょうか。

【教育長】 堀井統括指導主事。

【堀井統括指導主事】 一般に公開されるということで、採択に当たって何か影響がということはありません。

【教育長】 教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 閲覧を教科書センター等でしていただいた方は、アンケート

ートをご記入いただきますので、アンケートの内容につきましては、必要に応じて教育委員会の方でご紹介いたします。

【教育長】 その確認なんですけれども、それは、情報提供という形でこちらのほうにされるということになりますでしょうか。

教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 閲覧いただいたアンケートを一つの情報としてお示しするものでございますので、それは、教育委員の皆様は、ご判断の一つとしていただくのは結構でございますが、それに基づいて何か、例えばA社について、たくさんアンケートを書かれていたからA社がいいとか、そういったものに左右される内容の意味合いではございません。単純に書きたい方がアンケートを書いていただいて、その内容についてご紹介差し上げるだけです。

【教育長】 採択は、あくまでも検討委員会のほうで作成した資料に基づいて実施をするということによろしいでしょうか。

教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 委員会のほうで資料を作成いたしますので、その資料を見本本と一緒に教育委員の皆様にはお示しいたしますので、内容につきましては、よくごらんいただきまして、ご議論・検討をしていただき、品川区の子供たちにとってふさわしいであろう教科書を採択していただけるよう、お願いいたします。

【教育長】 富尾委員、いかがでしょうか。

【富尾委員】 はい。どうもありがとうございます。

【教育長】 よろしいですか。

【富尾委員】 はい。

【教育長】 鈴木委員、どうぞ。

【鈴木委員】 調査基準について一般公開するものとするという規定とされているんですけども、それは具体的にどこで一般公開されるんですか。

【教育長】 教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 教育委員会のホームページで調査基準につきましては、公表いたします。

前回、中学校の教科書を採択した際にも、ホームページにて公表いたしました。

【教育長】 センター長、その公表の時期というのは、何か期限がありますでしょうか。

教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 特に、いつ以降にしなければならないという時期の定め等はございませんので、決まり次第、速やかにホームページにて公表は行いたいと思っております。

【教育長】 わかりました。

そのほかにいかがでしょうか。

菅谷教育長職務代理者。

【菅谷教育長職務代理者】 何というか興味と関心をお持ちのことだと思えます。やっぱり教科書を見たい、教科書がどういうふうになっているかという、まあ、一番最初に見たいんでしょうね。

それで、法定展示、特別展示の日にちが書いてございますが、センターは別なので、基本的にはセンターの一般的な運営時間の中でということよろしいのでしょうか。

多分、PRなさるときには、それを全部、時間までお書きになられると思うのですけれども、もし、決まっていたらお教えてください。

【教育長】 法定展示の時間についての質問ですけれども、どなたかいかがですか。

堀井統括指導主事。

【堀井統括指導主事】 センターのほうでは、9時から5時と考えております。

【教育長】 土曜日と同じ時刻でよろしいですか。

【堀井統括指導主事】 はい。土曜日と同じでございます。

【教育長】 はい。

いかがですか。

今の追加ですけれども、品川図書館で行う教科書展示も同じ時間帯でよろしいのでしょうか。

品川図書館長。

【品川図書館長】 品川図書館での展示も、9時から5時となっております。

【教育長】 はい。わかりました。

そのほかにいかがでしょうか。海沼委員、いかがですか。

【海沼委員】 まだわからないので、大変です。

【教育長】 ちょっと具体的などころがね。具体的にになっていかないとなかなかわからないところですね。

私のほうから一つ、形式的な質問で申しわけないのですが、一応、これは要綱の4条に基づいてこの要領を定めているという形なんですけれども、特別支援学級で使う教科書についても、要領で定めてありますよね。特別支援学級で使う要領は、中学校や義務学後期で使う教科書も入るかなと思うんですが、この要領のタイトルの中には、小学校・義務教育学校（前期課程）という表記になっているのですけれども、その範囲の中に含めてしまって、要領としてつくってしまってこれはよろしいのでしょうか。

教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 特別支援学級で使用する教科用図書の採択リストへの追加というのが実質の中身でございますが、これは毎年行っております。したがって、本日お示ししてございませぬが、特別支援学級の中学校及び義務教育学校（後期課程）についても同様の、特別支援学級の部分だけ抜き出した要領を作成いたします。毎年、教育長決定の形で作成いたしますので、これは小学校、中学校、義務教育学校（前期課程）、義務教育学校（後期課程）全てに対して、毎年、調査、検討委員会を先ほどのメンバーで、もうお示ししている要領案でいうと、第4条の1の委員。この委員が両方に携わって行いますので、今日、お示したのは、あくまで前期課程の部分だけとなっておりますが、あわせてもう1枚の要領を作成する予定でございます。

なお、先ほど、リストに追加という、わからない方にはわかりづらい表現をしてしまったのですが、基本は、通常の学級と同じ教科書を使用するのが、この品川区の場合には特別支援学級の前提と考えております。

ただし、学級によっては子供の実態に応じて附則9条、一般図書を教科用図書として使

用することも可能なように、その可能なリストというものを毎年、追加希望の教科書となる一般図書があった場合に策定しております。平成22年より平成28年までの7年間の間では、1種類1冊だけございました。大抵は、今あるリストの中からで十分間に合うという実情がございます。

【教育長】 なかなか初めての方にはよくわからない説明かなというふうに思いますけれども。少なくとも要領のタイトルと中身にそごが出ないように、事務局のほうでもしっかりと見ていただきたいなというふうに思います。

菅谷教育長職務代理人、どうぞ。

【菅谷教育長職務代理人】 私のところで気になるので。

どちらかという、特別支援のほうが経常的に、やっていかなければいけない部分があるので、タイトルが2つあるので、こちらで入れたらどうですか。それだけですっきりするのじゃないですか。そのほうがいいと思いますけれどもね。

【教育長】 教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 ありがとうございます。こちらの案のほうにつきまして、修正する際に1枚で済むように仕上げたいと思います。要領に関しては、教育長決定をさせていただけるというふうに、もともとの要綱で定められておりますので、今、いただいたご意見をしっかりと踏まえた要領を作成いたします。

【教育長】 形式ではありますけれどもね。きちんとすべきところは、きちんとしてスタートしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいなというふうに思います。

そのほかに、委員の皆様、いかがでしょうか。

ご質疑が、もうないようであれば、教科用図書の調査研究に関する要領、組織等については提案のとおり決定するというところでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 それでは本件は了承いたします。

次に、日程第2、報告事項1 平成29年春の叙勲受章者について。理事者より説明をお願いいたします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、私から平成29年春の叙勲受章者についてご説明をいたします。

対象者は、2人となっております。瑞宝双光章、伊藤太郎様。年齢が87歳です。最終職歴としましては、品川区立京陽小学校校長。勤続年数は41年になります。校長歴としては7年。主な役職ですが、品川区小学校校長会都の幹事、それから、東京都公立小学校長会会報委員長をご経験されております。

2人目でございます。こちらも瑞宝双光章でございます。お名前のほうが指田周行様になります。年齢は86歳。最終職歴としましては、品川区立城南中学校校長。勤続年数は38年。校長歴としましては、通算6年。主な役職歴でございますが、品川区中学校長会会長、それから、全国特殊学級設置学校長協会調査部長、東京都中学校長会評議員会議長の経歴をお持ちでございます。

以上、2名が春の叙勲受章者となっております。

説明は以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、何かご質疑があればお願いいたします。

ございませんか。

【鈴木委員】 年齢が高いですね。

【教育長】 なるほどね。それぞれ退職されたのが平成の初めのころに……。

【海沼委員】 2人とも知っています。

【教育長】 ご存じでいらっしゃいますか。

【富尾委員】 そうなんですか。

【教育長】 じゃあ、私から一つ。このお二方は、まだお元気でいらっしゃるんでしょうかね。

庶務課長。

【庶務課長】 はい。ご健在でございます。

【教育長】 ということで、大変おめでたい報告だというふうに思います。

ご質疑がないようであれば、平成29年春の叙勲受章者について終了します。

次に、日程第2、報告事項2 平成29年度新入学学校別増減要因一覧について理事者より説明をお願いいたします。

学務課長。

【学務課長】 それでは、私から平成29年度新入学学校別増減要因一覧についてご報告いたします。

資料3のほうをごらんいただきたいと思います。A4の両面刷りが1枚になります。

この表は、表が新1年生、裏面が新7年生について、学校ごとに昨年10月1日の住民基本台帳上の新入学の予定者が、どのような増要因、減要因を経て最終的に入学したのかを示しているものでございます。

この表は、一応、4月1日付で作成しておりますので、実際の入学時点と若干の違いが出ていることをご了承願います。

そして、この増減要因一覧は、毎年作成しておりますので、学区内、あるいは学区外からの程度の割合で入学しているのかということを経年で捉えることで、今後の就学人口の集計に用いるとともに、各学校が自校の傾向を知り、次年度の入学に生かしていくということで活用しているものでございます。

1ページ目をごらんください。新1年生の増減要因となります。

まず、表の見方ですが、平成28年10月1日登録者数とは、平成28年10月1日現在の住民基本台帳上の通学区域内の入学予定の子供たちの人数でございます。

その上に、増要因の希望（実）とは、学区外から当該学校を選択希望して、実際に入学された人数。希望したけれども入学できなかったという人数は入ってございません。

次に、指定校変更は、就学指定通知により一遍決定された学校を就学指定の変更申請に基づき、変更許可基準に照らして認められたもので、区内転居によるものやブロック外から希望した人数ということでございます。

区域外就学は、入学時には区外に住んでいて、これから品川区内に住所を移すというような方で、例えばマンションを購入して、もう契約書があるというような方たちがそのほとんどで、入学が適当と判断した場合等でございます。

転入は10月1日以降の場合からの転入者でございます。

その他は、外国籍で入学された人数やDV避難など諸事情により住民登録を動かさずに品川区の区立学校に入学した児童ということでございます。

次に、減要因でございます。

希望（実）とは、学区外の学校を希望申請して、実際にその学校に入学した人数という形になります。

区外へは、転出予定があり、区外の学校へ就学する人数と、4月までに実際に引っ越された人数。

次に、国公立、私立は、それぞれ国公立、私立学校へ入学したことにより減となったものでございます。

その右の指定校変更は、就学指定後の転居やブロック外への学校を希望して、実際に入学された人数。

区域外就学は、区外に引っ越す予定がある者や実際に区外に引っ越した人数ということです。

あとは、転出というのは、実際に区外に引っ越した人数となっております。

その他のところですが、この中には特別支援学級の固定級の人数が入っております。そのほか、住民登録をそのままにして海外へ転出した児童等が入っております。

この表の一番下の欄をごらんください。

住民基本台帳上では、平成28年10月1日現在で2,806名ということで、これを昨年と比較しますと2名の減という形になりました。

しかし、最終的には一番右下の欄にありますけれども、2,605人ということで、昨年より8名の増となっております。

住民登録者数の右の希望申請による入学者の数ですが、532人。これは減要因の希望の（実）とは入りと出の関係になりますので、減要因のほうも同数の532人となっております。

この532人という割合ですが、住民登録者のうちの19%ということで、昨年より3.1ポイント下がっているということで、近年はなかったのですが、2割を切ったということでございます。

指定校変更の人数も入りと出、両方カウントしますので、合計欄は117ということで、同数となっております。

次に、若干、学校別に触れさせていただきますが、8番の第三日野小学校と25番の第二延山小学校、そして、29番の上神明小学校につきましては、結果として希望申請による受け入れ実績というのは、ゼロということでございます。

また、6学年全学年で単学級となっている3校の新1年生の入学者についてですが、まず、2番の浅間台小学校では、住基人口が12名減となっているのに対しまして、他校への希望が9名減ったというようなこともございまして、結果として1名の増。

20番、中延小学校では、希望入学というのが前年より4名増となったことにより、入学者は3名の増。

30番の清水台小学校では住基人口が5名の増となったほか、希望者が3名増えたとい

うようなことで、10名増ということで、いずれの学校も新入学生は昨年より上回っているというような状況でございます。

それから、裏面の中学校・義務教育学校（後期課程）のほうをごらんください。

表の見方は、基本的に小学校と同じでございます。ただし、平成28年度より義務教育学校を設置したということから、前期課程の6年生については、学区域外であっても、そのまま進級したいという場合には、希望申請によらずにそのまま進級できるというような措置をとりました。これに該当する人数を増要因、減要因、それぞれ希望（実）の右隣の欄に、義務教育学校学区域外進級ということで、新たな欄を設けました。平成29年度につきましては、127名がそのまま学区域外から学園のほうに進級したということになってございます。

表の一番下のほうをごらんください。中学校・義務教育学校（後期課程）の結果でございますが、住基人口当たりでは、2,322人で前年度と比べて21名の減となっておりますが、最終的な入学者、右下の1,617名で、昨年と比較し、29名の増となっております。

そして、希望申請の入学者数は555名。住民登録者の23.9%。昨年より6.9ポイントということで大幅に下がっているところでございますけれども、先ほど申し上げました義務教育学校の区域外申請者は、昨年までは希望申請が通っておりましたので、ちなみにこれの人数127名と合わせて昨年ベースで見ますと29.4%となります。しかし、この29.4%を昨年と比べてみても、1.4%の減という形になってございます。

また、減要因の国公立、私立の合計は、720人で昨年より4名の減となっておりますが、率に換算しますと31.0%となりまして、昨年より0.1ポイントの増となっております。

その他34名のうち、ここにも特別支援固定級の進級者が入ってございます。ちなみに、この人数は26名というところでございます。

私からの説明は以上です。

**【教育長】** 説明は終わりました。ただいまの説明に関しまして、ご質問をお願いいたします。

富尾委員。

**【富尾委員】** これまでの傾向と各学校に対して見た場合に、今までの傾向と違うなところなどありますか。

**【教育長】** 学務課長。

**【学務課長】** 我々も今年の特徴というのをいろいろ見ていったのですけれども、一口に言うてこうだというのはなかなか難しく、学校によってそれぞれ特徴があるので、一つずつ学校を見なければなかなか難しいという傾向はあるんですが、大ざっぱにいきますと、住基人口は減っている学校について見てみますと、最終的には区立学校に入学している児童・生徒が昨年より増えているというようなことが1点。

それから、小中義務学ともに、希望選択の減が見られるということで、若干、地元志向が高まっているというような傾向があります。

もう一つは、住基人口が増えているところは、イコール入学者がそのまま増えているという傾向がある程度見られるということもございます。

それから、小規模校の入学希望者も、若干、増えてきているというのも、今回のあらわれと思っています。

いずれにしても、希望選択の段階でも言いましたけれども、希望選択自体が少し減ってきているというようなのが今年の入学的特徴の一つと、だからといって、選択した希望者の入りがよくなったかという、流動性の問題があって、今年は小学校でも110人が入れないということで、これは昨年比べて若干の増になっている。

中学校のほうはおおむね入れておりますので、戸越台中の6名だけが入れなかったというようなことですけれども、全体を大ざっぱでいうと、そういうような傾向かなということで、今のところは捉えております。

以上です。

【教育長】 いかがですかね。

【富尾委員】 はい。

【教育長】 かなり多様な状況があるということですね。小規模校におきましても、小学校のほうで見ると32人とか、35人とか、もうちょっとで2学級になれたというところが出てきておりますので、だんだん回帰しているという状況は見られそうですね。

そのほかに、委員の方、いかがでしょうか。特によろしいですか。

では、私のほうから一つ。今、校舎改築が何校かで進んでおりますけれども、その校舎改築とか、改修とかの影響で少し人数がずれたみたいな傾向は見られませんか。

学務課長。

【学務課長】 まず、城南小学校ですけれども、20名ほど入学者が減っているのですが、もともと住民基本台帳上は19名減っているというふうなことなので、直接影響があるのかどうかというのは、わかりません。

芳水小学校については、住基が12名減っているんですけれども、減は4名にとどまっているということで、ここはほとんど影響がないと。

それから、後地小学校については、住基上は8名減となっているんですけれども、実際には2名の増ということですので、直接工事で影響というものは見られないのかなという結果でございました。

【教育長】 ほかにご質問はございませんでしょうか。

ないようであれば、平成29年度新入学学校別増減要因一覧につきまして、終了することですよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 それでは、本件は終了いたします。

続きまして、日程第2、報告事項3 「品川区オリンピック・パラリンピック学習教材 ようい、ドン! しながわ」の作成及び配布について、理事者よりご説明をお願いします。

指導課長。

【指導課長】 それでは、品川区オリンピック・パラリンピック学習教材「ようい、ドン! しながわ」の作成・配布についてをごらんください。

まず、この「ようい、ドン!」なんですけれども、これはオリンピック・パラリンピック組織委員会と東京都がオリンピック・パラリンピック教育の愛称として「ようい、ドン!」というふうに名づけたものです。ですので、東京都の全ての公立学校、幼稚園は、全て「よ

うい、ドン！スクール」というふうに愛称がついております。

ちなみに、ロンドン大会は「ゲット・セット」。これは、「位置について」という意味だそうです。

また、リオ大会は、「トランスフォーマ」、変革というような意味だと思うんですけども、そういった愛称がついています。

ちなみに、オリンピック・パラリンピック教育発祥の地が日本。1964東京大会で初めてオリンピック教育が行われたというふうに聞いております。

まず、この「ようい、ドン！しながわ」の作成の趣旨ですが、品川区の全ての児童・生徒が、東京2020大会に興味を持ち、オリンピック・パラリンピックについての理解を深め、自分たちにできることを真剣に考え、積極的にかかわろうとする意欲を高めるため、本教育学習教材を作成しております。特に、品川区の歴史や特色等をオリンピック・パラリンピックと関連づけて多数掲載することで、東京2020大会をより身近なものとして感じられるように配慮しました。

ここで、特徴なんですけれども、この学習教材はお手元にありますでしょうか。

**【教育長】** 冊子ですね。はい。

**【指導課長】** この特徴なんですけれども、まず、1枚めくっていただきますと東京2020大会に向けて、「ようい、ドン！」とあり、左側に4つのテーマ、オリンピック・パラリンピックの精神、スポーツ、文化、環境とあります。オリンピック・パラリンピック教育はこの4つのテーマと右側の学ぶ・知る、観る、する、支える、この4つのアクションを組み合わせで行いますので、この学習教材「ようい、ドン！しながわ」でも、この4つのテーマと4つのアクションを組み合わせた学習活動ができるように工夫しております。

内容は、オリンピック・パラリンピックの精神、スポーツ、このスポーツについては、本区の開催競技であるホッケーとビーチバレーボール、それから、応援競技であるブラインドサッカーを中心に載せてございます。

文化につきましては、日本の伝統文化と国際理解ということで、世界ともだちプロジェクトにかかわる内容を載せています。

環境は、オリンピック・パラリンピックに関して、非常に大きな柱でオリンピック憲章でも必ず入れなければならないものとうたわれていますので、品川環境を守る取り組み等と絡めて掲載しました。

そして、最後のところがちょっと売りなんですけれども、品川区の子供たちへということで、オリンピック・パラリンピアンも含めたアスリート、品川区にある企業ですとか、日本体育大学との連携の中で、特別にメッセージをいただいたものであります。

特徴なんですけれども、右側A3ペーパーに載せましたけれども、まず、これは、品川区に絞った形で学習できるようにということで、まず、東京都が出している学習読本や映像教材で広域にかかわる内容についてつかんだ上で、また、品川区がこれまでに出してきた競技紹介ですとか、観戦ガイド、品川区史等も絡めながら、品川区の学習教材にそれを生かして、一緒に学習できるような内容にしています。

学習教材のほうをごらんいただければと思うんですが、6ページ、7ページをごらんください。

聖火リレー in 1964とあります。都の学習読本には、小学校編、中学校編とあるんですけども、こちらの中で聖火リレーについて触れています。1964聖火リレーは、実際にギリシャのオリンピアからずっと日本まで、特に太平洋戦争の激戦地を通りながら、当時まだ日本に返還されていなかった沖縄に入って、そこから4つのルートに分かれて東京に入ってくるんですけども、品川には第2コースということで宮崎からのルートで入ってきています。

宮崎から運ばれてきて、第2コースで川崎、大田区、そこまではわかるのですが、じゃあ、品川区から目黒区にどのようにつながっていったのかということ、具体的に当時の品川区広報等を読むことで、また、実際に当時の写真を用いることで、子供たちが「あ、品川区のこんなところを聖火は通っていったんだな」ということがわかるようにしています。

特にアクションのところでは、オリンピック・パラリンピック教育を学校で行っていることをご存じないという地域の方も多いうふう聞いていますので、当時のことを家族や地域の人々に聞いてみましょうという「学ぶ」、それから、実際に聖火リレーが通ったコースを歩いてみましょう、保護者の方やお友達と歩いてみましょうという「する」、そして、「支える」今度はどういうふう聖火リレーが行われるのかまだわからないのんですけども、自分にできる方法で2020大会の応援をしてみましょうということで、「支える」というふう、実際にアクションと絡めて作成しております。

また、めくっていただきますと、中にネズミであったり、カモメであったり、猫であったり、これは全部、品川区の3競技応援キャラクターというふうに言っていますけれども、ホッケーの「シナカモン」、ビーチバレーボールの「ビーチウウ」、ブラインドサッカーの「やたたま」、品川区ならではのマスコットをどの項目にも入れることで、親しみやすさを感じてもらうとともに、クールジャパンのところでは、クールジャパンには、アニメや漫画やキャラクターというのがありますけれども、「シナモロール」というマスコットを入れることで、品川区でのクールジャパンというようなものも、身近にあるんだということも含めて、もっと品川区とオリンピック・パラリンピックの関連性、または関係性を子供たちに伝えたいと考えて入れています。

最後の32ページ、33ページは、アスリートからのメッセージということで、先ほど説明したようにメッセージを載せさせていただきました。

今後なんですけれども、まず学校で教科や市民科で活用してもらうのと同時に、家庭における活用ということで、一緒に家族と読んでみたり、また、外に出て体験したり、話し合ったりと、2020大会に向けて保護者や地域の方々と一緒に、ということイメージしてつくりました。

また、この学習教材をどうやって使っていったらいいんだろうかと学校で悩む部分でもあるかと思えます。そこで、アワード校という東京都から表彰を受けた学校5校、八潮わかば幼稚園、それから、京陽小学校、中延小学校、鈴ヶ森中学校、豊葉の杜学園、それから、パラリンピックの応援校の荏原第六中学校、そういったところでまず使っていただきながら、その実践事例を各学校に発信していきたいと思っています。

そうした中で、今週12日の金曜日に中延小学校の5年生と6年生が3・4時間目に、この学習教材を使った市民科の授業を実施するというので、どういった内容になるか、

楽しみにしているところです。

また、区立図書館3館、すなわち品川図書館のほか2館で、オリンピック・パラリンピック特集の展示を行うということで、この学習教材も含めたオリンピック・パラリンピックにかかわる本の紹介をしていただけるということです。日程については改めて紹介します。

私からは以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。ただいまの説明、また資料等に関しまして、質疑があればお願いいたします。

富尾委員、どうぞ。

【富尾委員】 5年生から9年生ということなのですが、1年生から4年生に対しては、こういった教材は何か考えていらっしゃるのですか。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 1年生から4年生の教材につきましては、今年度、新たに作成をして、今年度中に配布をしたいと思っております。

以上です。

【教育長】 ほかにいかがですか。

これは、オリンピック・パラリンピックの学習教材ということなんですけれども、伝統文化、国際理解等に関しまして、結構、品川区の地域性の高い内容も取り込んでおりますので、品川寺の大梵鐘ですとか、これまで十分理解が図れなかったところにもアプローチできるチャンスが出てきているということで、ぜひ、家庭にも持ち帰って、家族の人と一緒にスポット的にでも構いませんので、勉強してもらいたいなというふうに思いますね。

あとは、これをどういうふうにするかというあたりが、今後は課題になってくるのかなと思うんですが、学校に単純に任せていただければ、使い方にもかなり差が出てしまうのではないかなと思うんですが、その辺はどのように考えておりますか。

指導課長。

【指導課長】 今年度、この「よい、ドン！しながわ」を活用した取り組みについて、効果的なものを紹介するなどして、各学校での活用を促していきたいと思っております。それが特にアワード校5校と応援校1校を中心に、まずは活用してみようをお願いしているところでありますので、校長連絡会・副校長連絡会等を通じて、効果的な事例を紹介していきたいというふうに思っています。

以上です。

【教育長】 実際に指導するのは現場の教員なので、そこに伝わるように協議会等も活用しながら指導の充実を図っていただければいいかなと思いますけれども、ほかに質疑はございませんでしょうか。

それでは、品川区オリンピック・パラリンピック学習教材「よい、ドン！しながわ」の作成及び配布につきまして、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 それでは、本件は了承いたします。

次に、日程第2、報告事項4 平成30年度品川区立学校教育職員採用候補者選考日程について、理事者から説明をお願いいたします。

指導課長。

【指導課長】 それでは、資料5、平成30年度品川区立学校教育職員採用候補者選考日程についてをごらんください。

まず、今年度の採用予定人数ですが、6名程度を考えております。いよいよ、今年24名の固有教員が誕生しておりますので、あと6名で当初の目的であった30名ということになりますので、まず6名程度。

ただ、6名でなければならないというよりは、本年度も昨年度と同様、資格要件に準じて、さらに品川区の固有教員としてふさわしい人材を人物重視で採用していきたいと考えております。

2番の資格要件につきましては、昨年度に変えたとおりでありますが、まず、(1)か(2)のいずれかに該当する者、小学校教諭普通免許状及び中学校教諭普通免許状の両方を所持する者。もしくは、(2)にありますように中学校教諭普通免許状を所持する者で、品川区立学校教育職員として採用された後、3年以内に小学校教諭普通免許状を取得する意欲のある者としております。教科につきましては、米印で記したとおりであります。

3番の選考区分(年齢要件)でありますけれども、一般選考と経験者選考と2通り設けております。一般選考につきましては、昭和61年4月2日以降に出生した者。経験者選考は、昭和49年4月2日以降に出生した者としております。この経験者選考につきましては、平成26年4月1日から平成29年6月30日までの期間において、国公立の小・中学校または特別支援学校で、①または②のいずれかの勤務実績を有する者としております。この①、②につきましては、ここに記したとおり常勤の教員として継続して12月以上の勤務実績、または、非常勤教員として週当たり3日以上、かつ12時間以上の勤務条件で、通算して24月以上の勤務実績がある者としてございます。

4番の選考日程でありますけれども、募集期間が6月1日から7月6日まで。第一次選考が7月30日の日曜日であります。このときには、7月30日の選考内容は、一般教養、教職教養、論文となっております。第二次選考は8月26日土曜日、選考内容は面接試験です。結果発表は8月31日。そして、採用面接でありますけれども、平成29年9月中旬、結果発表は9月下旬を考えているところでございます。

今年度も品川区の固有教員としてふさわしい教員を採用していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

私からは以上です。

【教育長】 説明が終わりました。基本的には昨年と同様の形で実施ということですのでよろしいでしょうか。

【指導課長】 はい。

【教育長】 じゃあ、何か質問がありましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、質問はないようですので、平成30年度品川区立学校教育職員採用候補者選考日程について、本件は了承いたします。

日程第2、報告事項6 特別支援学級(中学校・義務教育学校後期課程)の新規開設について、理事者より説明をお願いいたします。

教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 それでは、お手元の資料7に基づきまして、特別支援学級の新規開設につきましてご説明申し上げます。

資料ナンバー7-1、A4縦のものでございますが、そちらにお示ししてあるとおり、まず、目的は大きく2つございまして、中学校及び義務教育学校後期課程の生徒に対応する知的障害の特別支援学級が、現在、荏原地区に少し空白の状態がございますので、地域バランスを考慮いたしまして、品川区荏原地区に開設をしたいと考えます。

また、もう一つ、これまで知的障害の特別支援学級しか、本区では中学生を対象としたものはございませんでしたので、自閉症や情緒障害等の課題のある、いわゆる知的な障害を伴わない生徒に対応できる、自閉症・情緒障害特別支援学級を品川区大井地区に開設して、本区の特別支援教育の充実を図ることを目的といたします。

2番、内容でございますように、平成30年4月の開級を予定しております。なお、知的障害の特別支援学級につきましては、この荏原地区に1または2学級の予定でございます。これは、この夏の就学相談の結果、1学級でおさまらなければ2学級となる可能性もございますので、2学級に対応できるだけの工事に入ります。

もう一つ、自閉症・情緒障害特別支援学級につきましては、1学級。1学級の定員は、知的障害同様に8人の定員となっておりますが、その2点につきまして考えてあります。

実施のスケジュールは、資料の3に示してあるとおりを考えております。

周知方法につきましても、資料の4にございますように、PTA役員会及び町会長等へ8月より周知してまいります。あわせて、区のホームページ、リーフレット等を活用いたしまして、それから、学校説明会等の場も活用いたしまして、次年度の新たな学級の新規開設につきましては、広く区民に周知を図ってまいりたいと思っております。

具体的な地域図を用いてご説明したいと思っておりますので、7-2、A3折り込みのものをごらんください。

真ん中のあたりに区内の地図を色つきで示してございます。現在ある中学生を対象とした知的障害学級は、日野学園、品川学園、豊葉の杜学園、伊藤学園、八潮学園、そして、荏原第五中学校にございますが、おおむね自宅から徒歩15圏内で歩いて通える、直線で800メートル程度というものを一つの標準で、現在いる児童が今後、中学生になったときに通える、あるいは現在の中学生が通っている状況を勘案した場合に、黄色い円で示してある地区に空白がございました。

そういたしますと、この地区には荏原平塚学園がございますので、荏原平塚学園義務教育学校の中で、現在、特別支援学級の設置はございませんでしたので、こちらに設置をすることで地域バランスもよくなることではないかと考え、こちらへの開設を計画しております。

もう1枚の資料をごらんください。自閉症・情緒障害特別支援学級につきまして、こちらの7-3の資料でご説明しております。

こちらは、浜川中学校に開設を考えております。特別支援学級の自閉症・情緒障害は、どのような対象の生徒を想定しているかでございますが、自閉症またはそれに類するもので、他人との意思疎通及び対人関係の形成が困難である程度のもので、主として心理的な要因による選択性かん黙等があるもので、社会生活への適応が困難である程度のものであるというふうにご説明いたします。

学習の内容に関しましては、具体的には通常の学級と同様の教科の学習に加えまして、心理的な安定を図るために自立活動の時間を設定いたします。

通常の学級ですと1学級40人の中学生、しかも、小学校と違いまして、中学校、あるいは義務教育学校後期課程になりますと1学年の規模もかなり大きくなりますので、やはり自閉症及び情緒障害の生徒にとりましては大規模な環境が、例えば音の過敏への対応が非常に困難な生徒であれば通うことが苦しい、困難な状況が想定されますので、8人1学級の中で、本人に応じた学習環境を選択できるようにすることで、本区の特別支援教育、インクルーシブ教育システムの構築をさらに一歩進めるといふふうに考えております。

この表の左下に赤く示してございます。現在、自閉症・情緒障害等に課題のある生徒はどのようになっているか、本区の実情でございます。

通常の学級に在籍をしながら、入級相談会を経た上で、情緒障害等の通級指導学級を利用している実情があります。本区内には大崎中学校、浜川中学校に通級指導学級がございます。

そして、浜川中学校にある通級指導学級は、相談学級という特色を持っておりまして、他者との意思疎通に困難、あるいは人間関係の形成に困難という課題を持っている生徒を特に対象として指導してございますので、こちらの浜川中学校に自閉症・情緒障害特別支援学級を開設することによって、今後、品川区の特別支援教育につきましては、知的障害に加えて、従来どおりの情緒障害の通級指導にさらに加えて、8人で1学級を学級として持つ自閉症・情緒障害学級が選択肢として充実するという内容でございます。

以上につきましてご説明いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

**【教育長】** 説明は終わりました。2つの固定級が開設計画にあるということで、子供たちの選択肢が拡大していくというのが、基本的なスタンスかというふうに思いますが、では、委員の皆様の方から質疑があればお願いしたいと思います。

富尾委員。

**【富尾委員】** 学校関係者・保護者・地域への説明とありますけれども、地域への説明というのは、どのくらいの範囲といいますか、どういった範囲の方々に説明されるのでしょうか。

**【教育長】** 教育総合支援センター長。

**【教育総合支援センター長】** 実際には、学校には町会、あるいは自治会等、学校関係の地域関係者が多数かかわってくださっておりますので、今、申し上げました地域、自治会長等を通じて情報は提供してまいりたいと思います。

**【富尾委員】** この資料を見ますと、地域がかぶっているようなところがあったりするので、そういうちょっとまたいでというようなところなども、説明があるといいのじゃないのかなというふうに思いました。

**【教育長】** 今のことに関してセンター長、どうぞ。

**【教育総合支援センター長】** いろいろな学校の学区の地域がまたがっております。また、中学生の場合には広い範囲で通う実態がございますので、当然、近隣の地区にも、例えば地域センター単位での説明会等も活用して情報提供をしてまいります。

**【教育長】** 地域の方をターゲットにするときには、どのような機会にそれを実施していくかというのを、ある程度、想定して計画していかないと、こちら側で説明会を開

くという形にはなかなかいかないのかなというふうに思いますので。

CSが動いている学校であれば、とりあえずCSで説明をしてというのがファーストステップになるのかもしれない。その会の中で、いや、もっとこういう会に来て説明してくださいとか、そういう要請に応じて説明していくという方法もあるのですが、まだ、CSがスタートしていないケースの場合には、また、こちらのほうで意図的に考えていかななくてはならないかなと思うんですけどもね。

特に、浜川の場合には、CSは動いていますけれども、ターゲットとしては区内全域にかかわってくるので、どういう場を使って地域の方に説明していくかというのは、情報をとって考えていかななくてはならないんじゃないかなというふうに思っていますね。

ほかにいかがでしょうか。

菅谷教育長職務代理人。

【菅谷教育長職務代理人】 浜川で固定級をやってみて、固定級のよさ、相談学級のよさというのが両方あると思うので、うまくいけば大崎のほうも変わってくるかなという要領とかがあるので。

今の社会情勢というんですか、子供の自閉とか、情緒障害が非常に多くなってきているなど。発生率がなぜ上がってきているのかよくわかりませんが、非常に多いのと、そこは見逃しをできないという大きな問題がありますので、固定級でいろいろ学習の内容を研究して行って、ご指導していただくと一番ありがたいなど。すぐ人数がオーバーするのではないかなというふうに懸念がありますけれどもね。

それから、地元の方は、固定級ですから、その学校のシステムと一緒にになるので、ある意味では、僕は安心できるなと思っています。通級ですと、時間帯が違ってくると、いろいろな問題が出てきてしまうなというふうに……。

【教育長】 回数も違いますからね。

【菅谷教育長職務代理人】 それがないだけにね。学校のシステムの中に入りながらきちんとできるというよさが、私はありかなと思う。多分、相当ベテランの先生がおつきにならないと、中学生は非常にきついと思うんですね。特に体が大きい子となるとね。よろしくお願ひしたいなと思います。

【教育長】 本年度は、中学校の特別支援教室も展開していくという状況の中で、来年度に向けてのこういう固定の設置ということですから、さらに支援体制は厚くなるのではないかなとは思いますが、学校とタイアップの中で進めていかないと、これはどうにもならないことですから、よくよく連携を図って進めてもらいたいなというふうに思いますけれども、センター長のほうで、その点については何かありますか。

教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 浜川中学校に関しましては、校長先生より、現状の浜川中学校の在籍生徒の実態等も踏まえて、それから、現在、通級で情緒障害等に携わっている教員もベテランがおりますので、ありがたい、ぜひ、前向きに引き受けたいというふうに考えていただいておりますので、今後、具体的に校長先生を通じて、地域への説明等も含めて、柔軟かつ円滑に進めてまいりたいと思います。

【教育長】 ほかにご質問はいかがでしょうか。

【鈴木委員】 先生は、やっぱり1人ですか。

【教育長】 教員の数は、先ほどの説明では、8名で1学級とはありますけれども、教員の数はどうなっているのでしょうか。

教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 8名1学級に対して、2名の担任がつきます。

【教育長】 9名になれば2学級になるということで、教員は……。

【教育総合支援センター長】 1名増えます。

【教育長】 3名になるというような状況ですね。当初の見込みでは、それぞれ1学級でスタートするという見込みでしょうか。

【教育総合支援センター長】 はい。

【教育長】 ニーズが高いですから、増える可能性もありますね。

そのほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、質疑がないようですので、特別支援学級（中学校・義務教育学校後期課程）の新規開設について、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【教育長】 では、本件は了承いたします。

その他、何かございますでしょうか。

【庶務課長】 特にございませぬ。

【教育長】 その他がないようですので、先ほど決定いたしましたとおり、非公開の会議に移りたいと思いますので、傍聴の方は、ご退室をお願いいたします。

（傍聴者退席）

— 了 —